

令和7年度 経済学部・データサイエンス学部後援会 会計スペシャリスト育成支援制度申請要項

滋賀大学経済学部・データサイエンス学部後援会（以下、「後援会」という。）では、将来の進路として税理士又は公認会計士の資格を有する高度専門職業人（以下、「会計スペシャリスト」という。）を目指す意欲のある学生を対象に、専門学校、資格取得の専門予備校等での税理士又は公認会計士の資格対策講座の受講（以下、「ダブルスクール」という。）に要する経費の援助を行う会計スペシャリスト育成支援制度（以下、「本制度」という。）を実施します。

1. 対象者

本制度の対象は、以下の①～⑤の要件をすべて満たす学生とします。

- ①経済学部、データサイエンス学部、経済学研究科又はデータサイエンス研究科の正規課程（科目等履修生、特別聴講学生及び研究生以外の課程）に在籍している（休学中の学生を含みます）。
- ②2年次生以上（ただし、前年度に本学経済学部又はデータサイエンス学部の正規課程に在学していた大学院在学中の1年次生は対象者に含みます）
- ③税理士又は公認会計士の資格取得を目指す意欲があり、将来の進路として会計スペシャリストを真剣に考えている。
- ④申請日時点においてダブルスクールをしており、継続する予定がある。
- ⑤後援会費を入学年度の9月末日（秋学期入学の場合は、入学年度の12月末日）までに全額納入している。

2. 支援額・使途

支援金は1年度あたり10万円です。

本制度による支援金は、ダブルスクールに要する受講料（専門予備校に支払う入学料、講座の受講料、テキスト代、模擬試験受験料等）に用いることができます。

*選考は年度ごとに行います。

3. 募集人員

1年度あたり5名

4. 申請期間

令和7年5月26日（月） ～ 令和7年7月31日（木）

*土日祝日など大学の窓口が開いていない日は受付できませんので、余裕をもって申請してください。

5. 申請手続

以下の①～④の申請書類をそろえて申請期間内に提出先まで提出してください。

なお、審査に必要な場合、他の書類の提出を求めることがあります。申請書類の分割提出は受け付けません。

令和6年度に受給している方で令和7年度も継続して申請する場合は、あらためて必要書類を提出してください。

(1) 申請書類

①会計スペシャリスト育成支援制度申請書（指定様式）

②SUCCESS から PDF ファイルで出力した科目区分別個別成績表

* 本学在学中の前年度までの成績（通算 GPA 及び取得単位数）が確認できるもの。

③ダブルスクールに申し込んだことが確認できる書類

例：専門予備校等の講座申込書、領収書、受講証の写し等

④学生証

* 受付窓口で確認後に返却します。

(2) 提出先

校舎棟 1 階 学務課教務係

6. 選考方法、選考基準

(1) 選考方法

本制度の審査委員会が申請書類による書面審査を行います。必要に応じて対面又はオンラインによる面接を行うことがあります。

(2) 選考基準

①税理士又は公認会計士の資格取得に向けた勉学意欲

②本学在学中の前年度までの成績（通算 GPA 及び取得単位数）

7. 給付決定通知、給付時期・方法、報告等

(1) 給付決定通知

支援金の給付を決定した方には、後援会事務局（経済学部・データサイエンス学部共通事務部）から SUCCESS のメッセージ又は電子メール等で通知を行います。

給付決定通知は申請年度の12月下旬の予定です。

審査の結果、支援金を受給できない方への通知や審査結果理由の開示は行いません。

(2) 給付時期・方法

給付決定通知日の属する年度中に後援会事務局から口座振込で支払います。

給付決定者に対して口座振込依頼書を給付決定通知と併せて送付しますので、必要事項を記載のうえ速やかに提出してください。

(3) 報告

本制度の給付を受けた学生は、別途通知する期日までに、所定様式による報告書を後援会に提出していただきます。次年度も本制度に申請を行う場合、提出された報告書を書類審査に用いることがあります。

(4) その他

本制度は令和8年度以降に見直しを行う可能性があります。

8. 問い合わせ先

経済学部・データサイエンス学部共通事務部総務・企画係

電話：0749-27-1030

メール：ksyomu@biwako.shiga-u.ac.jp

*メールでの問い合わせは、学部名、学籍番号、氏名をメール本文に記載してください。